

Sustainable Stock Exchanges (SSE) Initiatives
「E S G 情報の報告に関する企業向けモデルガイダンス」
(日本語版)

Sustainable Stock Exchanges Initiatives
“Model Guidance for Companies on Reporting on ESG Information”日本語訳



株式会社日本取引所グループ
株式会社東京証券取引所

2019年6月

Sustainable Stock Exchanges Initiative が 2015 年に公表した “Model Guidance for Companies on Reporting on ESG Information”

(<http://www.sseinitiative.org/wp-content/uploads/2017/06/SSE-Model-Guidance-on-Reporting-ESG.pdf>) を株式会社日本取引所グループ／株式会社東京証券取引所にて監訳した。なお、脚注については、原文の脚注で示されている情報の必要性や適時性等を踏まえて選択して掲載し、Annex については省略している。

目 次

| | | |
|---------|---------------------------|-------|
| 1. | 概要 | P. 2 |
| 1. 1 | ESGとは? | P. 2 |
| 1. 2 | なぜESG課題を報告するのか? | P. 3 |
| 1. 2. 1 | ESG要素に対する投資家の関心 | P. 3 |
| 1. 2. 2 | 規制動向を先取りする | P. 3 |
| 1. 2. 3 | 財務パフォーマンスを強化する | P. 4 |
| 2. | 報告作成における基本原則 | P. 4 |
| 2. 1 | 責任と監督 | P. 4 |
| 2. 2 | 目的の明確さ | P. 6 |
| 2. 2. 1 | 企業戦略を支える | P. 6 |
| 2. 2. 2 | 情報の受け手を特定し理解する | P. 6 |
| 2. 3 | 関連性と重要性 | P. 7 |
| 2. 3. 1 | テーマの特定 | P. 8 |
| 2. 3. 2 | 関連性があるパフォーマンス指標の採用 | P. 9 |
| 2. 4 | アクセスの容易さ | P. 10 |
| 2. 5 | 信頼性と反応性 | P. 12 |
| 2. 5. 1 | ESG関連データを収集・管理する強固な内部プロセス | P. 12 |
| 2. 5. 2 | 継続的な改善のためのエンゲージメント | P. 12 |
| 2. 5. 3 | 評価と保証 | P. 12 |

1. 概要 (Overview)

ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する方針や活動を企業戦略や日々の業務に組み込むことは、企業の長期的な価値創造力と関連があるとして投資家にますます注目されています。そのため、企業がESG関連のリスクや機会の管理に関して透明性を確保することは、企業が提供する価値の一部になっています。結果として、金融の世界では、投資評価を十分に行うためには、関連するESG要素を分析すべきだという認識が強まっています。この文書では、企業がESG情報を効果的かつ信頼性のある形で投資家に開示できるようにするため、企業がESG情報に関する報告を進める際の指針となるガイダンスを提供するとともに、企業がこうした報告を行うことで得られるメリットについても示唆を提供しています。

ESG課題の報告は急速に進化しています。企業は、様々な業界や国において多様な形態でESG情報を報告していますが、あらゆる企業に一律適用可能なアプローチは存在しません。しかし、共通する慣行には以下のようなものがあります。

- ・ 投資家（及び、潜在的にはその他のステークホルダー¹）の期待に合わせ、既存の報告プロセスを採用するか、新しいプロセスを構築する
- ・ 自国の証券関連の法令（既に重要（マテリアル）な情報の開示が義務付けられている場合がある）や国際的なベストプラクティスを考慮する

ESG情報の報告に馴染みのない企業にとっては、この分野への対応は難しいと感じられるかもしれませんが、最も重要なことは、企業がESG情報の報告を行う旅路の一步を踏み出すことです。ESG情報を報告することは、あらゆる業種のあらゆる企業にとって、企業活動の基盤をなす会計・報告メカニズムの一部となっています。

1. 1 ESGとは？ (What is ESG?)

この文書では「ESG」という用語を主に用いています。その理由は、この用語が投資家の間で広く用いられているためですが、企業にとってより馴染みのある「持続可能性（サステナビリティ）」という用語もほぼ同じ意味で用いられています。微妙なニュアンスの違いはありますが、本ガイダンスの目的においては、どちらの用語も、事業戦略を実行して価値を創造するための企業の能力に影響し得る広範なESG（環境・社会・ガバナンス）課題を包含しているものとみなしています。ESGの要素は「非財務（non-financial または extra financial）」と呼ばれる場合もありますが、こうした要素を企業がどう管理するかが財務的に影響を与えることには疑いの余地はないと考えられます。ESG要素が影響を

¹ 「ステークホルダー」は、企業の業績や長期的な競争力に影響される（または、影響する）個人や団体と定義することができます。ステークホルダーには、投資家のほか、従業員、サプライヤー、請負業者、政府、コミュニティ、顧客、消費者、メディア、NGOなどが含まれると考えられます。

与える可能性がある領域は、以下のとおりです。

- ・ 資金調達
- ・ コスト削減及び生産性
- ・ リスクマネジメント
- ・ 収益の増加及び市場へのアクセス
- ・ ブランド価値及び自社の評判
- ・ 事業を行うためのライセンス
- ・ 人材
- ・ 従業員の採用と定着
- ・ 買収対象としての自社の価値
- ・ 他の優良企業を買収する能力

1. 2 なぜESG課題を報告するのか? (Why report on ESG considerations?)

1. 2. 1 ESG要素に対する投資家の関心 (Investor interest in ESG factors)

ESG課題を投資プロセスに組み込んでいるアセットマネージャーやアセットオーナーによって運用されている資産の割合は増加し、世界の運用資産において多くの割合を占めるようになっていきます²。国連が支援する責任投資原則（PRI）に署名した機関は、2010年の時点では800機関で合計運用資産残高（AUM）は22兆米ドルでしたが、2015年半ばには1,400近くの機関が署名し、合計運用資産残高は54兆米ドルを超えるまでになりました。こうした投資家にとっては、ESG情報は、より包括的な観点から企業を捉えることによって、企業経営の質に関する知見をもたらし、将来の業績予測を助けるものとなっています。多くの投資家にとって、関連性のあるESG要素を効果的に分析することは、投資価値の評価において不可欠となっています。このような理由で、投資家は、ESG関連のリスクや機会をいかに管理しているかを明らかにするよう企業に求めています。

1. 2. 2 規制動向を先取りする (Getting ahead of regulatory developments)

世界中の政府も、企業による質の高いESG情報開示を求める声に応えるため、開示の充実を促すアクションを起こすようになっていきます。政府は、持続可能な発展に関して自国が掲げる目標の達成を助けるような市場メカニズムを強化することの重要性を認識しています。結果として、数多くの法域で企業のESG情報開示に関する規制が導入されています。2013年の時点では、世界45カ国に合計180を超えるサステナビリティ関連

² Global Sustainable Investment Review (2014) では、ポートフォリオの選択や運用においてESGの要素を考慮する投資家が過去2年間で61%増加し、従来型のアセットへの投資より速いペースで増加しているという調査結果が報告されています。

の開示規制等が存在しており、その数は2006年から約3倍に増加しました。

例えば、G20加盟国のうち19カ国と、証券監督者国際機構（IOSCO）の加盟国32のうち9カ国では、社会と環境関連の要素に関して、強制力を持つ報告イニシアティブや規制が少なくともひとつは導入されています。「非財務および多様性情報の開示に関するEU指令（2014/95/EU）」を含むこうした規制動向は、ESG情報の需要をさらに高めてきました。企業は、ESG要素を特定して開示するための手順を用意することで、こうした規制動向を先取りすることができます。

1. 2. 3 財務パフォーマンスを強化する（Strengthening financial performance）

サステナビリティを事業戦略に十分に取り入れることが、事業化の検討の観点からも企業にとって妥当であることを多くの研究結果が示しています。ESG分野での良好なパフォーマンスが資本コストや財務パフォーマンスの改善と正の相関関係にあることを示す実証研究も存在します³。2015年に行われた調査では、重要（マテリアル）なESG要素におけるパフォーマンスが良好な企業は、そうでない同業他社の財務パフォーマンスを大きく上回るという結果が出ています⁴。

サステナビリティに関するイニシアティブが、戦略や財務パフォーマンス、企業評価にどう関連しているかを報告することは重要な利益をもたらします。企業によっては、将来のキャッシュフローや加重平均資本コスト（WACC）に対するサステナビリティ関連の影響を測定している場合もあります⁵。サステナビリティを企業価値の評価に組み込むことで、貧困や教育から気候変動や生物多様性までに渡る世界の緊急課題に、企業がどう対処しているかが伝わりやすくなります。企業がこうした課題に対処することにより、すべての参加者がメリットを得られるより豊かな経済システムの実現が促進され、こうした企業が活動する市場もより安定的で強靱（レジリエント）なものとなります。

2. 報告作成における基本原則（Guiding Principles of report preparation）

2. 1 責任と監督（Responsibility and oversight）

報告作成の初期段階では、報告作成に関わる人材として社内の誰が最も適任かを決定することになります。投入するリソースの量にかかわらず、作成担当者の専門能力が高いことは良い報告書を作るうえで重要です。

実用的な最初の取組みとして、ESG報告に関連する役割や責任、能力を自社内で確認・

³ Deutsche Bank Climate Change Advisors (2012) Sustainable Investing: Establishing Long-term Value and Performance.

⁴ Khan, Mozaffar, Serafeim, George, Yoon, Aaron. *Corporate Sustainability: First Evidence on Materiality*; Working Paper 15-073, Harvard Business School.

⁵ Bursa Malaysia (2015) The Impact of Sustainability on Financial Valuation.

決定することは有益であり、その中には、適切な人員を特定し、そうした人員間の調整を行うことも含まれます。経営陣は、質の高い報告へのコミットメントを示し、戦略上の助言や監督を行うことでプロセスを主導することができます。その他の管理職も指導的役割を担うことができます。例えば、数え切れない企業が、当初の報告はボトムアップ型で始めており、上層部の全面的な賛同を得られるように発展させています。様々な部署（たとえば、財務、IR、広報、法務、サステナビリティや各ビジネスユニット）が、報告書の作成に価値ある貢献をします。社内での役割により、関わっているステークホルダーや管理する重要（マテリアル）なESG要因が異なる可能性があるため、ESG報告に関わる全てのチームは、社内のさまざまな部門から提供された情報にアクセスすることができるようにする必要があります。

企業の取締役会は、統合（integration）と監督（oversight）に関して不可欠な役割を担います。取締役会には、企業の戦略的方向性を監督する責任があるため、ESG課題を企業戦略に組み込むことは取締役会が果たす役割として適切です。そのため、企業にとって、ESGに関する自社の理由や目的を取締役会において定義し、こうした要素に対処するためのガバナンスの仕組みを自社のあらゆるレベルに導入していく意義はますます高まっています。サステナビリティの要素を取締役の中核的な責務に盛り込むことによって、企業の長期的な収益性と成長性に資するよう、ESG要因を事業戦略、企業文化及び事業慣行の中心に組み込む（mainstreaming）ことができます。

取締役会にとって、以下の事項についての取締役会の決定方法を公表することは有益かもしれません。

- ・ 各ステークホルダーの重要性
- ・ どのESG要素を選択したのか及びその選択方法
- ・ こうした判断を行うにあたり考慮した時間軸（判断は時とともに変化するため）

こうした情報を公表することは現時点では一般的ではありませんが、新たなベストプラクティスとして認識されています。こうした情報を公表することは、取締役会にとって、自社の社会的役割や持続可能な発展への貢献における役割を振り返る機会にもなります。また、情報を公表することで、ESGに関連するリスクと機会に対する取締役会の見解と監督状況についての透明性を高め、ESG要因に関するコミュニケーションの信頼性を高めることもできます。

取締役会が主導してESG要素の報告にコミットすることで、サステナビリティに関するコミットメントや実績についての企業の主張の信頼性が高まります。取締役会がコミットしていることは、リスクと機会について、経営層が適切に対処していることを示し、ひ

いては全社的に良好なガバナンス体制が構築されていることを示すことになるからです。多くの投資家は、経営の質を評価する観点から、E S G関連の実績や開示の質だけでなく、E S G要因に関する経営陣によるガバナンスや管理も精査しています。

2. 2 目的の明確さ (Clarity of purpose)

2. 2. 1 企業戦略を支える (Supporting corporate strategy)

報告書自体がもたらす利益に加えて、企業は報告書作成のプロセスからも価値を得ることができます。企業の報告の質が高ければ、企業は様々な目標を社内外のステークホルダーに伝えやすくなり、(特に投資家の)意思決定に役立つものとなります。企業の報告はステークホルダーの意思決定に有益な情報を与えることとなります。加えて、こうした情報を収集するプロセスは、社内の報告体制の強化につながる可能性があり、経営陣にも利益をもたらします。そのためには、経営戦略目標、ビジネスモデル、リスク、機会、経営指標、財務パフォーマンスとの間に明確な関係が存在しなければなりません。これらが強く結びついていれば、企業は、リスクの特定と管理がしやすくなり、目標の達成状況の測定と評価や、今後の課題や機会の発見を行いやすくなります。

2. 2. 2 情報の受け手を特定し理解する (Identifying and understanding the audience)

投資家への情報提供を考えるにあたっては、どのような投資家であってもE S G情報から利益を得る可能性はあるものの、必要な情報は投資家ごとに異なる可能性があるということに留意する必要があります。そのため、企業が以下の質問を自らに問いかけることは有益です。

- ・ 主要な投資家は誰か？
- ・ どんな投資家に投資してほしいか？
- ・ 投資家の関心事項を知るために、これまで投資家とどのようなエンゲージメントをしてきたか？

例えば、長期視点で投資を行う投資家(例：年金基金)は、気候変動が企業に中長期的にもたらす影響といったリスク関連の情報にとりわけ関心があるかもしれません。財務報告書や統合報告書で開示されている重要(マテリアル)な情報だけに関心がある投資家もいれば、補完的に、詳細なサステナビリティ関連情報を、独立した報告書として提供してほしいと望む投資家もいます。こうした点を検討することは、エンゲージメント活動の助けになるだけでなく、開示内容やその範囲、開示媒体を決定しやすくなることから、報告のプロセスの初期段階ではとくに重要です。本ガイダンスでは、投資家と上場会社との間における情報の透明性を促進することに焦点を絞っていますが、投資家が必要とする情報

は投資家自身に関するものだけにとどまりません。投資家は、企業が、事業運営に重要な影響を与え得るその他のステークホルダー（例：従業員、消費者、市民社会、政府当局）とどのようにコミュニケーションをとっているかにも関心を持っています。投資家は、企業が長期的に価値を創造していくことができるかは、ステークホルダーとの関わりやリソースの利用によると認識しています。

2. 3 関連性と重要性 (Relevance and materiality)

企業にとって報告を行う目的は多数ありますが、情報の重要性（マテリアリティ）と投資家にとっての関連性は、報告の範囲と内容を決める上で重要な考慮事項となります。報告対象候補となるESG要素は多岐にわたるので、規制当局によって定義された、会計上及び法律上の概念における重要性（マテリアリティ）を用いて報告対象とするESG要素の特定や優先順位付けをするケースが増えています。国際会計基準審議会（IASB）では、情報の欠落や誤りが財務諸表の想定利用者の経済的意思決定に重大な影響を及ぼす場合、その情報は「重要（マテリアル）」だと位置付けています。同様に、米国の最高裁判所は、「脱漏されていた情報がもし開示されていたら、利用可能な情報の総体が著しく変更されていたであろうと合理的な投資家が考える可能性が高いもの」である場合、その情報は「重要（マテリアル）」だと解釈しています。

ESG課題の報告に重要性（マテリアリティ）の概念をどう適用するかについては、様々な組織が様々な解釈や提言を行っています。同様に、ステークホルダーのグループが異なれば、どのESG要素が企業にとって重要（マテリアル）かについても見解が異なります。重要性（マテリアリティ）の解釈において最も差が生じるのは、関連があると見なされる事項は何かという点です。

関連性があるESG要因を特定することは、重要（マテリアル）なESG要因を特定するための出発点となります。その情報が、過去や現在、未来の事象の評価に役立ったり、過去の評価の確認や修正につながるなどして、利用者の意見や意思決定に影響を及ぼす場合、その情報は「関連性がある」といえます。そのため、報告の受け手を理解することは、報告書に含めるべき情報を決めるために極めて重要になります。どの事項に関連性があるかを判断するためには、ある要因が企業の長期的な価値創造能力に潜在的にどれだけ影響し得るかを測定することが役立ちます。

企業によっては、重要（マテリアル）なESG情報に加えて、重要性（マテリアリティ）の最低基準には達していなくても、自社の事業運営やレピュテーション（企業ブランド）に関連するその他の要素についても報告することが考えられます。例えば、企業の視点から、投資家にとって重要（マテリアル）な内容と、社会にとって重要な内容は異なるかも

しれません。そのため、重要（マテリアル）な情報だけを報告する企業もあれば、自社のステークホルダーに重要と思われる情報をすべて報告する企業もあるかもしれません。事業に不可欠な活動がいかにより様々なESG要素に影響を受けているかということへの投資家の理解が広まるにつれて、既存の定義によって関連性がある重要（マテリアル）だとみなされる情報の範囲は拡大しています。ESG情報の報告を企業が検討する際には、重要性（マテリアリティ）について厳格な解釈（例えば、規制当局によって提供された解釈）を採用する場合であれ、比較的広い解釈を採用する場合であれ、重要性（マテリアリティ）の概念がどのように適用されているかを明確に示すことで、報告書をさらに質の高いものにすることができるでしょう。

2. 3. 1 テーマの特定（Identifying themes）

自社にとって最も重要性（マテリアリティ）が高いESGテーマに絞って報告するにせよ、より広い範囲で報告するにせよ、効果的な報告では、経営戦略に関連するESG課題を取り上げ、長期的価値と、可能な場合は短期的価値の両方への関連性を具体的に説明します。

自社のバリューチェーンの各部分について考慮することで、開示すべきESGテーマを包括的に理解することができるでしょう。また、同業他社が報告したテーマだけでなく、自社の財務報告書で取り上げたリスク情報を振り返ってみることが有益な場合も少なくありません。企業が最初にESGテーマをリスト化する際には、国内外の様々なリソースを活用することも考えられます。そうしたリソースは、広く一般的に利用できる場合や、特定の業種に特化している場合もあります。国連グローバル・コンパクト（UNGC）の10原則と、その報告のための基本ガイドはその一例です。

企業がESGに関してさらなる検討を進めることで利益を得られる可能性がある分野のひとつは無形資産の分野です。企業価値に占める無形資産の割合は、平均的にみてこの数十年間で飛躍的に増加しています。多くの企業にとって、これらの無形資産の最も重要なもののひとつは人的資本であり、良好なESG慣行は、従業員を引き付け、モチベーションを向上させ、定着率を高めるための重要な推進力であると認識されています。また、無形資産にはブランドイメージも含まれており、良好なESG慣行は、消費者の製品やサービスへの関心や、政府機関や地域コミュニティによる事業ライセンスにも影響を及ぼします。最近では、上場会社の企業価値の75%以上は無形資産だと考えられており⁶、注目を集める問題が生じた場合に企業と投資家が企業価値の毀損から被る損害は、企業価値が主に有形資産で占められていた時と比較するとはるかに大きくなっています。

⁶ Ocean Tomo (2010), “Components of S&P 500 Market Value”

その他、企業価値に関連する要素に、原材料の使用や、環境関連のプロセスによって提供される（または依存する）価値など、「自然資本」に関わるものがあります。企業は、資源の枯渇や種の絶滅、気候変動による影響といった数々のリスクに直面しています。その結果、自然資本をより適切に管理することは、企業の利益や長期的な生存能力に影響すると考えられるようになっていきます。

2. 3. 2 関連性があるパフォーマンス指標の採用 (Adopting relevant performance indicators)

どのESGテーマについて報告するかが決まれば、企業は進捗状況を示すために、特定のパフォーマンス指標の開示を始めることができます。指標には、広く一般的に利用できるものや、業種に特化したもの、自社独自のものなどがあります。企業は、信頼できる国内または国際的なプロセスを通じて策定された、広く受け入れられている指標を用いることが推奨されます。例えば、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）は、企業のサステナビリティ報告のために、現在最も広く利用されている一連の指標を公表しており、この指標には、適用方法に関する詳細な説明が付いています。

企業がこうした指標について報告する際、適切な文脈で、例えば以下の事項との比較を含んだ情報が提示されることを投資家は評価します。

- ・ これまでの自社や業界のトレンド
- ・ 関連する企業目標
- ・ 関連する比率
- ・ 業界平均
- ・ 業績、財務パフォーマンス

投資家は、ESG情報が企業の経営戦略や業績にどのように結びついているかを理解しようとしているため、定量的データへの需要が高まっています。それは、定量的データは、同一企業の各時点でのデータや、他社の類似データと比較しやすいからです。こうしたデータは、投資評価や信用格付モデルの質向上にも役立ちます。

指標を効果的に利用するために、企業は、以下の方策を実施することが考えられます。

- ・ ESG関連の指標を測定・準備・公表する際には、自社の情報開示の質を高められるよう、国内又は国際的に認められた報告ガイドラインやフレームワークを参照する。
- ・ 指標の前年からの増減の理由、それに対する自社の見解、将来指標がどのように変化しうる可能性があるのかを説明する。
- ・ データ収集の方法とともに、その方法を採用した理由を報告書の中で説明する。

- ・ 定量的なデータ、ベンチマーク、目標を定性的な記述情報で補完する。記述情報は定量的なデータで補う。
- ・ 可能であれば、E S G関連の取組みが、成長や生産性向上、リスク管理をどのように促すかを財務的に示すことで、E S G関連の指標と業績の結びつきを説明する。
- ・ 成果と同様に、課題や失敗も報告する。多くの法域では、規制への違反や罰則に関する情報は独自に入手できるようになっているので、仮にステークホルダーがこうした情報入手し、企業がその情報を報告していない場合には、企業の報告の信頼性が損なわれることになる。投資家は、全ての課題に対して完璧に対応できる企業は存在しないことを理解している。株主や、その他のステークホルダーとも誠実に議論することで信頼関係を築くことができ、攻撃的なエンゲージメントを未然に防ぐこともできる。

2. 4 アクセスの容易さ (Accessibility)

適切なチャンネルを通じて開示を行うことで、投資家は、関連性がありアクセスが容易で比較可能、かつタイムリーな情報を入手できます。企業にとって、対象とする情報の受け手が好むE S G情報源をよく知ることは有益であり、そうした情報源を自社の実績に関する正確でタイムリーな情報でアップデートすることも有益です。

情報に対する様々なニーズや関心に応えるためには、異なるコミュニケーションチャンネルを用いることが適切になると考えられます。そうしたチャンネルとしては、ウェブサイト、法定開示書類、アニュアルレポート、サステナビリティ報告書やその他の会社からの報告書類などが考えられます。複数のコミュニケーションチャンネルを用いることで、対象とする情報の受け手が必要な情報を入手しやすい状況を確認することができます。海外投資家が情報をより容易に入手できるようにするためには、自社のE S G情報を自国語のほか、世界中で広く用いられている言語でも発信することが望ましいと考えられます。

E S G情報開示のためのチャンネルは、企業に関する規制の状況や、事業戦略、コミュニケーション戦略にも左右されます。証券規制や上場規則によって、財務上重要（マテリアル）となるE S G情報を、財務情報開示やその他の義務的な投資家向けの開示に含めることが必要な場合があります。同様に、情報に対するニーズや期待を自ら分析した結果、規制上求められていなくても、特定のE S G情報を自社の財務情報開示に含める場合もあると考えられます。

以下では、企業が検討し得るコミュニケーションチャンネルの例を3つ挙げて説明します。なお、こうしたチャンネルは並行して利用することも考えられます。上述したとおり、多くの企業は、相互に補完する複数の報告チャンネルを利用し、それらが情報を相互連携できる

ような仕組みを作っています。

| 独立した サステナビリティ報告書 | 重要（マテリアル）なESG 要素を含んだ財務報告書 | 統合報告書 |
|---|--|--|
| サステナビリティ報告書では、投資家や、場合によってはその他のステークホルダー（例えば、消費者や市民社会）にとって、関連性のあるESG情報ニーズに対応する。 | 特定の時間軸で、あるESG要素が自社の事業に対して重要（マテリアル）であると企業が判断した場合、その情報を財務報告書に含めることが考えられる。この場合、他の報告書に比べて、取り上げるESG要素が少なくなる傾向がある。 | 統合報告書では、組織の戦略やガバナンス、業績、今後の見通しが、外部環境との関連においてどのように短・中・長期的な価値創造に結びつくかを簡潔に伝える。 |

フォーマットに関わらず、念頭に置いておくべき重要な慣行がいくつかあります。

- ・ サステナビリティに関する情報開示が財務情報の開示とは別に行われる場合、これら2種類の開示は同一期間を対象に行われることが望ましいです。そうすることで投資家は、財務情報をESG情報の文脈のなかで検討できるようになります。また、こうした文書のなかで相互に参照し合うことで、情報を結び付けたり、情報にアクセスしたりすることが容易になります。
- ・ 複数のコミュニケーションチャネルを用いて情報開示を行う場合、報告した情報の間に一貫性が保たれるように留意することが重要です。例えば、あるチャネルでは特定の課題の事業上の重要性を強調しているのに、別のチャネルでは言及していないといったことは避けるべきです。
- ・ 情報が見つけやすくなるように配慮することも極めて重要です。例えば、今ある全てのESG情報を一覧で見られるように、オンライン上で、ハイパーリンク付きのコンテンツ一覧を提供することで、デジタルでのアクセスがより容易になります。
- ・ 財務報告と同様、XBRLの利用が有益になる可能性があります。XBRLとは、企業情報の報告のためのコンピュータ言語で、データの一貫性を保つことで分析を容易にするものです。XBRLのタクソノミは、CDSB（気候変動開示基準委員会）、CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）、GRI（グローバル・レポート・イニシアティブ）から入手できます。
- ・ 全般的に、報告が最も効果的になるのは、記載内容や提供される情報が投資家にとって分かりやすくかつ関連性があり、短・中・長期における企業の価値創造能力と結び付けられている場合です。

2. 5 信頼性と反応性 (Credibility and responsiveness)

2. 5. 1 ESG関連データを収集・管理する強固な内部プロセス (Robust internal ESG data collection and management processes)

より良いデータは、より良い意思決定とパフォーマンスにつながります。まずは、内部システムの現時点の能力を評価し、簡潔で信頼性が高く、網羅性のあるESGデータを収集できるかを見極めることが有益です。企業は新しいプロセスを最初から作り上げるだけでなく、内部監査、リスクやデータ管理認証に関する既存の内部システムを利用することができます。もし、現行の内部システムが十分ではない場合、この分野の能力を構築することは、長期的には、企業にとって最善策だと判断する企業もあるかもしれません。データ収集上のギャップが見つかった場合、企業はそうしたギャップを報告書で説明することが考えられます。

2. 5. 2 継続的な改善のためのエンゲージメント (Engaging for continuous improvement)

ESG要素に関するステークホルダーとのエンゲージメントは、物事が起こった後の対応としてではなく予防手段として行うことが望ましいです。その理由は、問題が発生する前に、企業がESG関連のリスクや機会を発見・回避・管理できるよう、各種ステークホルダーが手助けしてくれる可能性があるからです。ステークホルダーとのエンゲージメントは、戦略的成長をさらに加速させるイノベーションや将来の機会、新たなパートナーシップのきっかけになる可能性があります。自社のエンゲージメントプロセスについて開示することで、企業はESG関連のリスクや機会を事業計画や事業運営で考慮しているか、また考慮している場合はどのように考慮しているかを、投資家に理解してもらうことができ、さらに、ESG実績に関する自社の主張への信頼性を高めることができます。

ステークホルダーとのエンゲージメントを体系的に実施することで、企業のESG情報はさらに受け入れられ、有用性が高まります。適切に実施された場合、ステークホルダーとのエンゲージメントは、戦略上のパートナーやリソースに対する自社の理解を深めるとともに、ステークホルダーとの関係を強化し、企業の活動や報告に関する外部者からの信頼性をさらに高めることができます。

2. 5. 3 評価と保証 (Assessment and assurance)

リソース上可能な場合、強固な内部の評価プロセスや外部からの保証によって、ESG報告の信頼性をさらに高めることができます。前者に関しては、情報の測定や収集を行う部門から独立した、内部監査委員会やその他組織が開示内容をレビューすることが考えら

れます。また、内部監査により、より一層、内部のデータ収集の仕組みを強固で組織化されたものにすることができます。

ESG情報の質を財務報告の水準まで引き上げてほしいという投資家から企業への要請により、適用される保証基準の発展とともに、外部機関から保証されたESG情報開示に対する関心は高まっています。リソースが許すなら、外部機関から保証してもらうことで、財務情報の監査の場合と同じく、ESG情報の信用度や信頼性、認知度を高められる可能性があります。会計やエンジニアリング、その他の専門サービス提供会社が第三者保証の提供元として一般的です。企業が保証の種類と程度を決定するためには、各業界で推奨されている保証基準とステークホルダーの期待を考慮することが重要になります。

第三者保証は報告書の信頼性を向上させるためには有益ですが、外部保証を重視しすぎて、それが開示を行う障壁になってしまうと、企業の報告を妨げることになりかねません。報告をまったく行わないより、保証なしで報告を開始した方がより望ましいと考えられます。